



R05 いじめ防止基本方針

札幌市立屯田南小学校

=基本の考え方=

- ・いじめを「しない」「許さない」という風土を学校全体に満ちあふれるよう保護者・地域と連携してつくります。
- ・いじめを早期発見し、速やかに適切に対応し、安心して学校生活を送ることができるよう努めます。

方策1～未然防止

- ◇ 思いやりの心をはぐくむ学級・学年経営
 - ・あいさつや言葉を大切にしている指導・道徳教育の充実
- ◇ 学ぶ楽しさを実感できる授業の充実
 - ・T.Tや専科教諭による指導や学びのサポーターを通じた学びの確保
 - ・規範意識の醸成（学級の生活ルール、学びのルール）
- ◇ 異学年交流の充実を通じた社会性や自主性の育成
 - ・ひまわり活動やクラブ活動
- ◇ 命の大切さを学ぶ
 - ・「命の大切さを学ぶ月間」の活動
 - ・安全・安心を啓発する取組
- ◇ 情報モラル教育の充実（Chromebook 活用のルールと合わせて）

方策2～早期の発見と対応

- ◇ 綿密な児童観察
 - ・登校時、玄関での複数教師による見守り
 - ・教室での健康観察 ・ 休み時間の見回り
 - ・ 休み時間の児童への教師による積極的な関わり
- ◇ 教職員同士の情報共有
 - ・ 欠席日数の検証 ・ 学びの支援委員会の活用
- ◇ アンケートや面談の実施
 - ・「児童アンケート」や教育相談の実施（7月・記名式 本校独自）
 - ・「悩みやいじめアンケート」の実施（11月・記名式 市教委）
- ◇ 家庭や地域との連携
 - ・ 登下校の見守り・地域の方々との定期的な交流
- ◇ 児童理解の研修
 - ・ 命を大切にしている指導の充実 ・ 児童の様子交流会の実施

方策3～いじめへの対処

- ◇ からかいなどに対してのその場での適切な指導
 - ◇ 迅速かつ組織的な対応
 - ＜発見した場合＞
 - ・ いじめ対策委員会（支援チームの確立、関係機関との連携）
 - ・ 役割を分担した正確な事実確認（教職員、保護者等）と報告
 - ・ 保護者への事実と対応についての連絡
 - ＜加害児童に対して＞
 - ・ いじめ行為を自分の問題としてとらえさせ、被害の児童への気持ちを理解させる。
 - ・ 再発防止に向けて保護者への協力要請
 - ＜被害児童に対して＞
 - ・ 安心・安全の確保（休み時間や授業中の見守り）
 - ・ スクールカウンセラーとの連携
 - ・ 保護者への速やかな報告と協力要請
 - ＜再発防止に向けて＞
 - ・ 児童観察の継続と必要な支援の継続
 - ・ 全職員での情報共有（事例報告会など）
- ※必要に応じ警察や関係機関との連携

本校のいじめ問題に関して、ご心配な点があれば学校までご相談ください。SCなどの相談も対応しています。011-772-0671